

地域計画

策定年月日	令和7年2月17日
更新年月日	令和-年-月-日 (第-回)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	東桜谷地区 (鳥居平集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.6 ha
② 田の面積	22.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	- ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.17 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.39 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・圃場整備事業の取組が早かったため、鳥居平新田の田は一反区画となっている。(一反弱)
(∴一番耕作面積の多い約3町の方は30枚以上の田を管理されている。)
・集落内で水田作をされている方は10名であり、地権者が保全管理をしている面積の方が多い。(営農計画書の数
は約40ある。)
・後継者が不足している。
・あまりに大型の農業機械であれば、乗り入れや回転ができないため、集落外から大規模経営の担い手を受け入れる
ことが難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・字内での作付けは、ほとんどが水稻である。(環境こだわり米の取組は少ない。一部、出荷用野菜がある。)
・アンケートの結果等からも後継者が不足している状況を確認しており厳しい状況であるが、保全管理も含め、できる
だけ現状を維持する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
規模縮小や離農される方があれば、基本的に集落内の農業者で受けるよう努める。その際は、できるだけ、現状の 耕作農地に近い圃場を優先して検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	-	%	将来の目標とする集積率
			- %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基本は現状維持とし、荒廃する農地をできるだけ出さないようにする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
土地の愛着等も強く、簡単に交換等は進まないことから、都度協議しながら進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に合わせた形で活用する。
(3)基盤整備事業への取組
今後のことを考えると、3反区画等への整備事業等も有効であると考えているが、地元負担金が発生すれば、地権者から理解を得るのは難しいと考えている。(未定)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
兼業農家若しくは、定年後の者が農業をしている状況である。定年が延長となり、定年帰農という方も少ない。過去に集落外からの作り手募集を行ったこともあるが、1(3)に記載のとおり、1枚あたりの田の面積が小さいため、断られたこともある。外からの呼び込みは難しいと考え、何とか集落内で担える者を確保・育てていく必要がある。(具体策については現時点でない。)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
-

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策について、ワイヤーメッシュの点検等を定期的に行い、必要に応じ補修等対応している。集落周りの畑等についても個別に囲う等の対策を取っている。(山間の従前の田等は、既に管理しなくなってから数十年超えているものもあり、獣害の温床となっている部分も少なくない。)

⑦保全・管理等については、高齢者等には難しい部分もあり対策に苦慮している。耕作者よりも保全管理している者の方が圧倒的に多いため、今後のあり方について検討が必要である。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				5年後 (目標年度:令和 11 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
利用者		保全管理	0.28 ha	-	ha	保全管理	0.19 ha	-	ha	A		
利用者		保全管理	0.18 ha	-	ha	保全管理	0.18 ha	-	ha	B		
利用者		保全管理	0.33 ha	-	ha	保全管理	0.33 ha	-	ha	C		
利用者		保全管理	0.34 ha	-	ha	保全管理	0.34 ha	-	ha	D		
利用者		保全管理	0.13 ha	-	ha	保全管理	0.13 ha	-	ha	E		
利用者		保全管理	0.25 ha	-	ha	保全管理	0.25 ha	-	ha	F		
利用者		保全管理	0.08 ha	-	ha	保全管理	0.08 ha	-	ha	G		
利用者		保全管理	0.29 ha	-	ha	保全管理	0.29 ha	-	ha	H		
利用者		水稲	1.39 ha	-	ha	水稲	0.88 ha	-	ha	I		
利用者		保全管理	0.4 ha	-	ha	保全管理	0.4 ha	-	ha	J		
利用者		保全管理	0.57 ha	-	ha	保全管理	0.57 ha	-	ha	K		
利用者		水稲	0.39 ha	-	ha	水稲	0.49 ha	-	ha	L		
利用者		水稲	0.85 ha	-	ha	水稲	0.67 ha	-	ha	M		
利用者		水稲	0.42 ha	-	ha	水稲	0.42 ha	-	ha	N		
利用者		保全管理	0.36 ha	-	ha	保全管理	0.26 ha	-	ha	O		
利用者		保全管理	0.32 ha	-	ha	保全管理	0.32 ha	-	ha	P		
利用者		保全管理	0.37 ha	-	ha	保全管理	0.37 ha	-	ha	Q		
利用者		保全管理	0.6 ha	-	ha	保全管理	0.6 ha	-	ha	S		
利用者		保全管理	0.19 ha	-	ha	保全管理	0.19 ha	-	ha	T		
利用者		保全管理	0.2 ha	-	ha	保全管理	0.2 ha	-	ha	U		
利用者		保全管理	0.41 ha	-	ha	保全管理	0.41 ha	-	ha	V		
利用者		水稲	0.95 ha	-	ha	水稲	0.6 ha	-	ha	W		
利用者		水稲	1.51 ha	-	ha	水稲	1.75 ha	-	ha	X		
利用者		保全管理	0.63 ha	-	ha	保全管理	0.63 ha	-	ha	Y		
利用者		水稲	2.58 ha	-	ha	水稲	3.58 ha	-	ha	Z		

利用者	保全管理	0.04	ha	-	ha	保全管理	0.04	ha	-	ha	AA
利用者	保全管理	0.52	ha	-	ha	保全管理	0.52	ha	-	ha	AB
利用者	保全管理	0.39	ha	-	ha	保全管理	0.39	ha	-	ha	AC
利用者	保全管理	0.11	ha	-	ha	保全管理	0.11	ha	-	ha	AD
利用者	保全管理	0.36	ha	-	ha	保全管理	0.36	ha	-	ha	AE
利用者	水稲	0.44	ha	-	ha	水稲	0.44	ha	-	ha	AF
利用者	保全管理	0.46	ha	-	ha	保全管理	0.46	ha	-	ha	AG
利用者	水稲	1.42	ha	-	ha	水稲	1.59	ha	-	ha	AH
利用者	水稲	1.39	ha	-	ha	水稲	1.3	ha	-	ha	AI
利用者	保全管理	0.73	ha	-	ha	保全管理	0.73	ha	-	ha	AJ
利用者	保全管理	0.44	ha	-	ha	保全管理	0.27	ha	-	ha	AK
利用者	保全管理	0.28	ha	-	ha	保全管理	0.28	ha	-	ha	AL
利用者	保全管理	0.5	ha	-	ha	保全管理	0.5	ha	-	ha	AM
利用者	保全管理	0.51	ha	-	ha	保全管理	0.51	ha	-	ha	AN
利用者	保全管理	0.51	ha	-	ha	保全管理	0.51	ha	-	ha	R
利用者	保全管理	0.27	ha	-	ha	保全管理	0.27	ha	-	ha	AO
利用者	保全管理	0.23	ha	-	ha	保全管理	0.23	ha	-	ha	AP
計	41経営体	22.6	ha	0	ha	22.6	ha	0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

